

地域公共交通の持続性の確保について

【担当省庁】国土交通省

少子高齢化や人口減少などによる利用者の減少が過疎地域を中心に公共交通の維持・確保に深刻な影響を及ぼしており、さらに、運転士不足によるバスの減便等が都市部にも拡大しつつある。

地域公共交通は、国民生活を支える重要なインフラであることに加え、地方創生の基盤であることに鑑み、交通空白の解消に向けた地域公共交通のリ・デザインの推進などに向け、更なる財源の拡充とともに、以下の措置を講じていただきたい。

[地域公共交通の維持・確保対策]

- 生活路線の維持・確保に向け、国庫補助制度の拡充と、自治体への財源措置を拡充
- 「交通空白」の課題解決に取り組む地域などに対する、「共創モデル実証支援事業」などの支援の継続と、実装段階における継続的な財政支援及び伴走支援
- 地域公共交通計画の適切なアップデートに必要となる、モビリティデータの収集・分析や将来見通しの可視化等を含む計画の策定・評価に係る支援制度の拡充
- 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転社会実装推進事業）による、関西文化学術研究都市での広域連携による自動運転レベル4社会実装に向けた取組への支援

[運転士不足対策]

- 二種免許取得やPR経費など、交通事業者による人材確保対策への支援の継続
- 女性運転士確保に向けた設備投資や多様な働き方を可能とする労働環境整備など、自治体が行う人材確保対策への財源措置を創設
- 自動車運送業における外国人材の適正な受入に向けた、事業者への制度周知、受入環境整備等への支援制度の創設
- 運転士の賃金水準の向上に向けて、以下の支援
 - ・物価上昇等に応じた機動的、弾力的な運賃設定など、運賃設定の自由度を高めるための規制緩和や制度を創設
 - ・中小バス事業者の事業の強化、経営の合理化に向けた指導や財政支援制度を創設

【現状・課題等】

- 京都府内では、過疎地域のみならず、都市部においても運転士不足を原因としたバスの減便や路線の廃止が拡大しつつあり、地域の移動手段の確保を図ることが必要
- 国は、「地域の足」「観光の足」確保による地方創生の実現に向け、令和7年度から9年度を「交通空白解消・集中対策期間」として対策を強化

京都府 の担当課	商工労働観光部 文化学術研究都市推進課(075-414-5196) 建設交通部 交通政策課(075-414-4360)
-------------	--

【国の事業等】

■ 「交通空白」の解消等に向けた地域公共交通のリ・デザインの全面展開
〔国土交通省〕 236 億円 (地域公共交通確保維持改善事業費補助金等)

- ▶ 地域公共交通の維持確保・体質改善

現在の制度概要

事業名	補助要件等	要望する拡充事項等
地域間幹線系統確保維持費 国庫補助金 ※複数市町村にまたがり、公共施設等の需要に対応する路線	①補助対象経費は、補助対象経常費用見込額の 9/20 以内 ②補助対象経常費用見込額は、運送予定者の実車走行キロ当たり経常費用見込額と補助ブロック毎に定める地域キロ当たり標準経常費用の低い方を用いて算定 ③補助対象経費は、平均乗車密度 5 人未満の補助対象系統は、輸送量を 5 人で除した数値を運行回数とみなした場合の当該運行回数分に相当する額 ④国庫補助の裏負担に対する特別交付税措置の措置率 80%	①補助対象経常費用見込額の全額 ②運送予定者の実車走行キロ当たり経常費用見込額を用いて算定 ③要件から削除 ④100%へ拡充
共創モデル実証運行事業	交通事業者等を含む複数主体による、公共ライドシェアなど新たな事業の立ち上げ及び実証運行に係る経費	実装段階での運行に係る経費も補助対象として拡充

- ▶ 「交通空白」の早期解消に向け、公共・日本版ライドシェア等を活用した多様な関係者の連携・協働による取組等の「地域の足」確保の総合的な後押しや DX・GX 推進、自動運転の社会実装等による地域交通のリ・デザインの全面的展開

■ 地域公共交通確保維持改善事業費補助金 [国土交通省] 209 億円

■ 運輸業、不動産鑑定業、造船・海運業、宿泊・観光業等における人材確保・育成
〔国土交通省〕 29 億円

- ▶ バス・タクシー運転者の確保・育成など、人材確保対策の強化
- ▶ 自動車運送業における外国人材の適正な受入環境の確保
- ▶ 貨物・旅客両運送事業者の連携によるドライバーシェアの推進
- ▶ 自動車整備業の担い手の確保・育成や生産性向上等に向けた取組の推進

■ 自動車運送事業の現状

- ▶ 大型二種免許保有者数の推移 10 年間で約 20% の減少
1,008 千人 (2013 年) ⇒ 783 千人 (2023 年) (警察庁「運転免許統計」)
- ▶ 有効求人倍率 (京都労働局)
自動車運転の職業 : 2.92 倍 全職業計 : 1.05 倍 (2023 年度)
(厚生労働省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」)

■ 運転士不足を理由とした京都府内バスの路線廃止等の主な事例 (令和6年度~)

バス事業者	丹後海陸交通(株)	
実施時期	令和6年10月~	令和7年4月~
内容	3路線(13便/日)の廃止 4路線(56便/日)の一部区間廃止	4路線(26便/日)の廃止
バス事業者	京阪バス(株)	
実施時期	令和6年10月~	令和7年3月~
内容	13路線で減便	1路線(39便/日)の廃止
バス事業者	京都京阪バス(株)	
実施時期		令和7年3月~
内容		1路線(8便/日)の休止 9路線で減便